会社名 株式会社テンポスホールディングス

代表者名 代表取締役 森下 篤史

(コード番号: 2751 東証スタンダード)

問合せ先 取締役グループ管理部長 森下 和光

TEL 03-3736-0319 (代表)

資本金の額の減少(減資)に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2022年7月27日に開催予定の定時株主総会に資本金の額の減少に関する議案を付議することを決議しましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 資本金の減少の目的

今後の資本政策の柔軟性及び機動性の確保、税負担の軽減を図ることを目的として、会社法第 447 条 第 1 項の規定に基づき、資本金の額の減少を行うものであります。なお、本件による発行済株式総数及び 純資産額に変更はございません。

2. 資本金の減少の要領

(1) 減少する資本金の額

資本金の額 509.125,000 円を 10.125,000 円減少して、499.000,000 円といたします。

(2) 減資の方法

払戻を行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額の全額をその他 資本剰余金に振り替えることといたします。

3. 資本金の減少の日程(予定)

(1) 取締役会決議 2022 年 4 月 13 日

(2)債権者異議申述最終期日 2022 年 5 月 31 日 (予定)
(3)株主総会決議 2022 年 7 月 27 日 (予定)
(4)減資の効力発生日 2022 年 7 月 27 日 (予定)

4. 今後の見通し

本件は、純資産の部における勘定科目間の振替処理であり、純資産額に変更を生じるものではなく、 当社業績に与える影響はありません。なお上記の内容については、2022 年7月27日開催予定の定時 株主総会において、資本金の額の減少に関する議案が承認可決されることを条件としております。